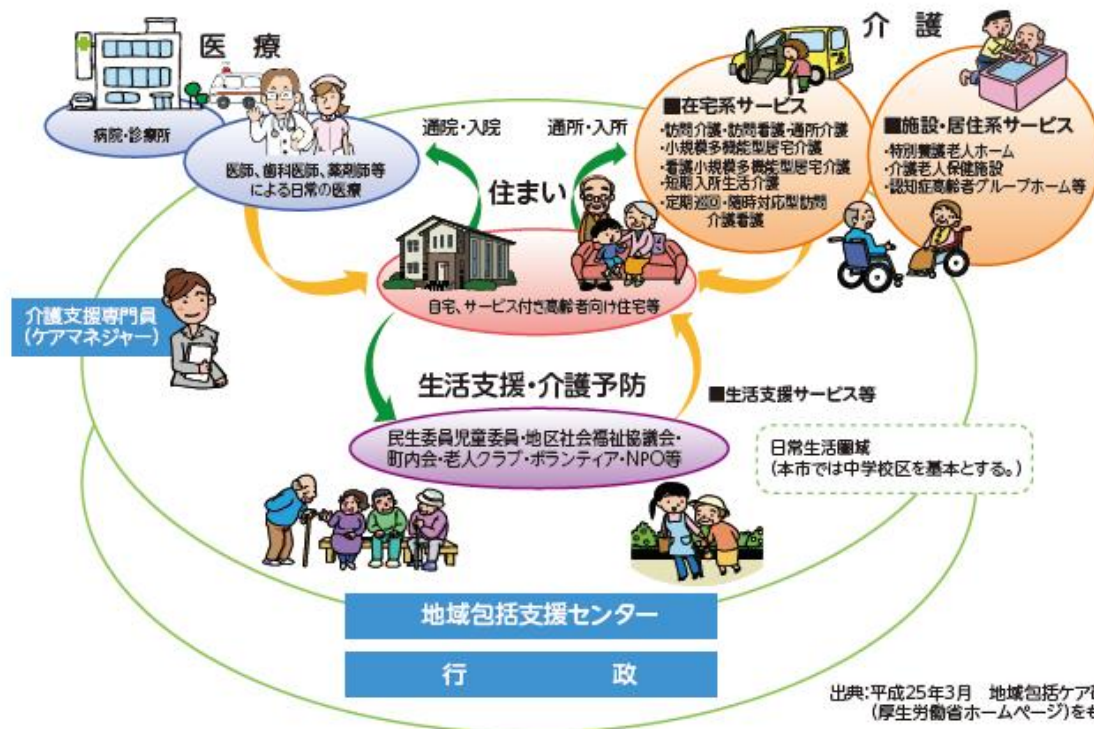


仙台市における地域包括ケアシステム構築に向けたこれまでの取り組み

※現行計画より抜粋

《地域包括ケアシステムについて》

急速に社会全体の高齢化が進行していく中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムが求められています。



(取り組みの視点)

①市民一人ひとりの取り組み

介護予防・健康づくり、社会参加活動、生きがいつくり、就労 など

②みんなで支える取り組み

ボランティア活動、見守り・ちょっとした助け合い、専門職を含めた地域の支え合いのネットワーク など

③公的なサービス

介護保険、医療保険、福祉サービス、市民一人ひとりの取り組みやみんなで支える取り組みを推進するための環境整備・支援 など

主な取り組み

(※) 上記の取り組みの視点

取り組みの内容	取り組みの視点 (※)		
	①	②	③
地域包括支援センターの設置		○	○
介護予防教室	○	○	
介護予防・日常生活支援総合事業	○	○	○
地域で自主的に運動に取り組むグループの育成	○	○	
生活支援コーディネーター		○	○
地域ケア会議		○	○
介護予防のための地域ケア個別会議		○	○
認知症カフェ		○	
認知症キャラバン	○	○	
認知症地域支援推進員			○
認知症初期集中支援			○
認知症疾患医療センター			○

○ 地域包括支援センターの設置

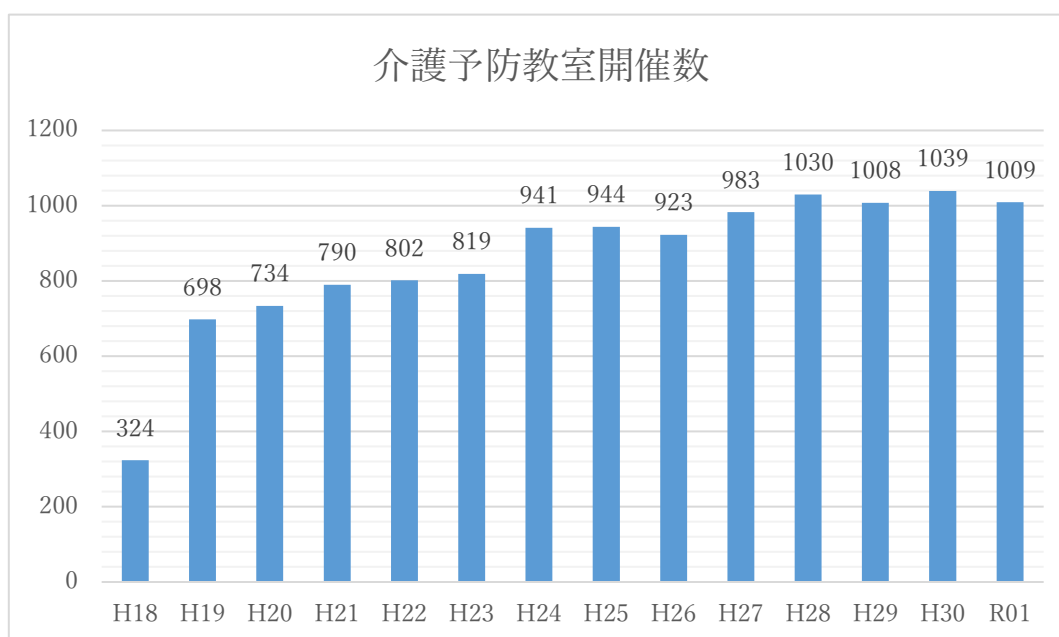
地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施するために設置。

平成 18 年度	4 1センター設置	職員数 119.5 人
平成 21 年度	3センター増設	職員数 130.5 人
平成 24 年度	5センター増設	職員数 146.5 人
平成 27 年度	1センター増設	職員数 155 人
平成 30 年度	2センター増設（合計 52 センター）	職員数 164.5 人

※ 常勤換算で算定している為、職員数に端数が発生する。

○ 介護予防教室

おおむね 65 歳以上の方に対し、地域包括支援センターが、介護予防に資する健康教育や、認知症をテーマにした講話などを実施。



○ 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 27 年度の改正介護保険法施行により、本市においては平成 29 年度から開始。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、さまざまなサービスで高齢者を支えるとともに、高齢者が自ら社会参加できるようにすることで、介護予防と自立支援を推進することを目的としている。

- ① 訪問介護型サービス（従来相当サービス）
- ② 通所介護型サービス（従来相当サービス）
- ③ 生活支援訪問型サービス
- ④ 生活支援通所型サービス
- ⑤ 訪問型短期集中予防サービス
- ⑥ 通所型短期集中予防サービス
- ⑦ 介護予防ケアマネジメント
- ⑧ 一般介護予防事業
 - ・ 介護予防把握事業
 - ・ 介護予防普及啓発事業
 - ・ 地域介護予防活動支援事業
 - ・ 地域リハビリテーション活動支援事業

○ 地域で自主的に運動に取り組むグループの育成

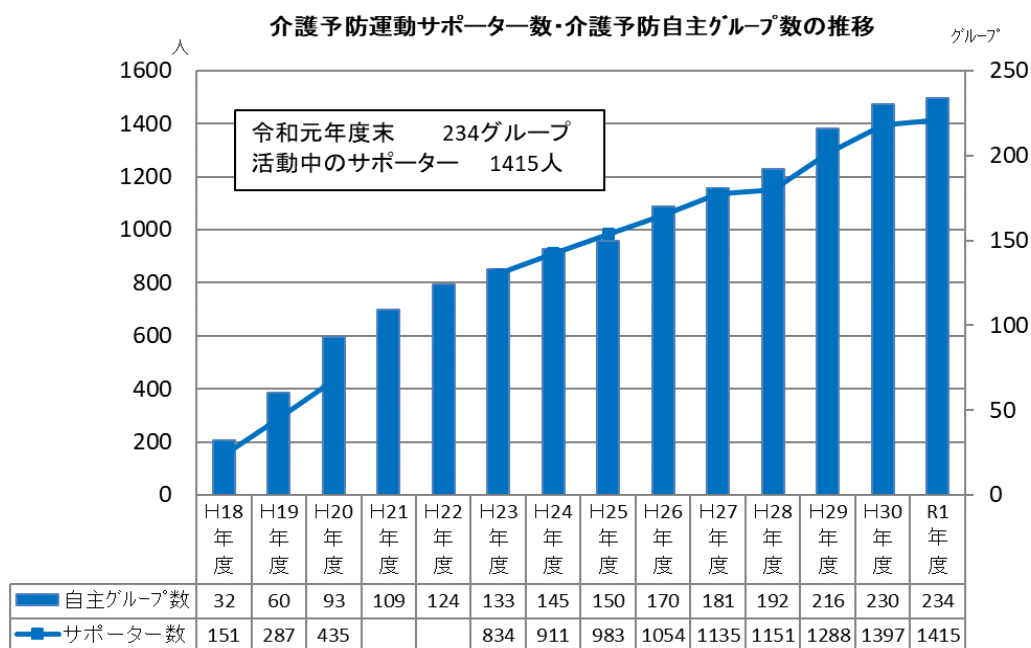
高齢者が住み慣れた地域で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、地域住民の参加により自主的に活動するグループの立ち上げや活動継続のための支援を行う。

平成 16 年度 モデル地区で介護予防自主グループの育成とサポーター養成、活動支援開始

平成 18 年度～モデル地区の取り組みをもとに全市展開

平成 27 年度 サポーターの担い手がいない地域におけるグループ育成を目指し「シニア世代向け健康づくり講座モデル事業」を実施

平成 29 年度～「シニア世代向け健康づくり講座事業」の本格実施



○ **生活支援コーディネーター**

第1層（区）、第2層（中学校区）で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を担い、主に生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを行う。

【平成 27 年度・28 年度】

2 年度にかけて、市内 50 か所の地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーター（機能強化専任職員を兼務）を1名ずつ設置。

【平成 29 年度】

地域包括支援センターへの指導・支援を目的として、各区総合支所に職員1名を包括担当職員として増員。

【平成 30 年度】

地域包括支援センターを2か所増設し、第2層生活支援コーディネーター（機能強化専任職員を兼務）が合計52名となった。

【令和 2 年度】

各区及び宮城総合支所をそれぞれ担当圏域とする第1層生活支援コーディネーター（相談支援包括化推進員を兼務）を1名ずつ設置した（合計6名設置）。

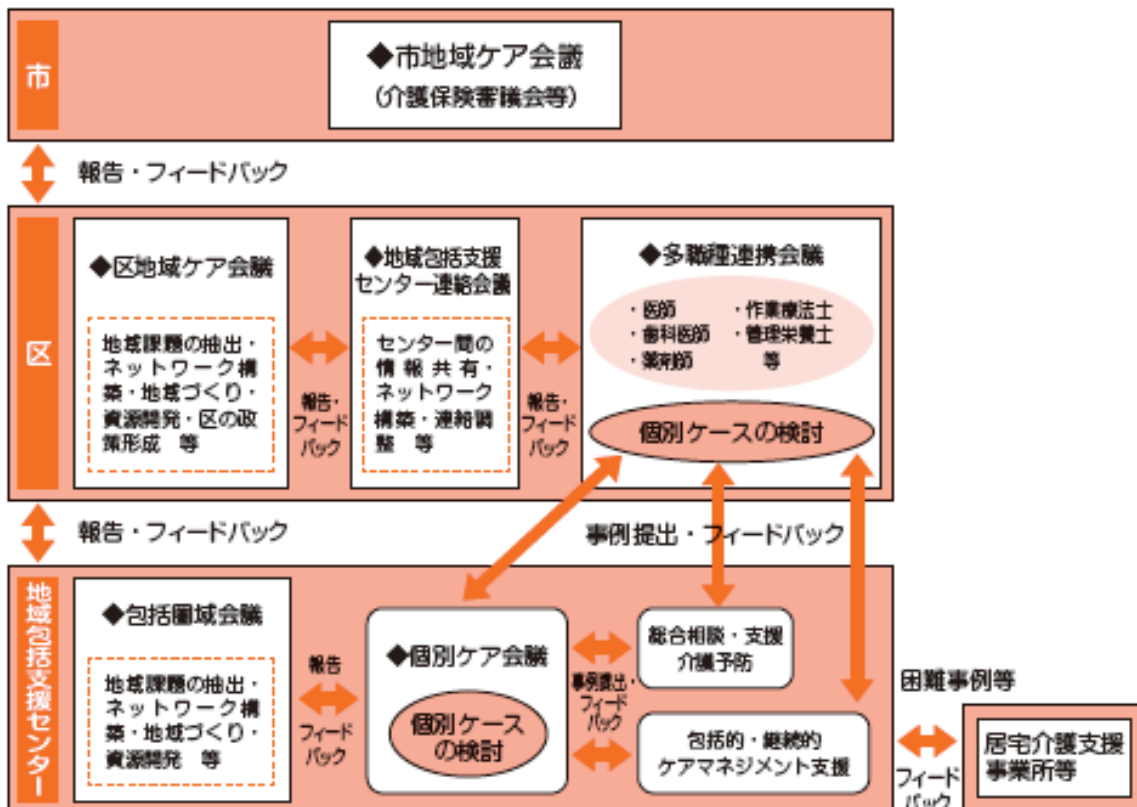
※ 受託事業者である市社協のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が「第1層生活支援コーディネーター」及び「相談支援包括化推進員」の二つの役割を担っている。

○ 地域ケア会議

行政、地域包括支援センター、専門職、地域の関係者等で構成される会議で、個別課題の解決や地域包括支援・ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策の形成などについて検討する。なお、地域包括支援センターが主催するものと区単位で開催される会議とに分かれる。

※現行計画より抜粋

〈仙台市における地域ケア会議の構成〉



【地域ケア会議】

(地域包括支援センター実施分)

令和元年度実績	個別ケア会議	107回
	包括圏域会議	154回

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部開催中止)

平成30年度実績	個別ケア会議	117回
	包括圏域会議	189回

(区役所実施分)

令和元年度実績	区地域ケア会議	5回
	多職種連携会議	— (※)

※令和元年度から下記の「介護予防のための地域ケア個別会議」に移行。

平成 30 年度実績	区地域ケア会議	6 回
	多職種連携会議	13 回

【介護予防のための地域ケア個別会議】

高齢者の課題解決や自立支援の促進、QOLの向上を目指して、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討するとともに、個別ケースの検討の積み重ねから地域課題を抽出し、その対策についても検討する。

令和元年度実績	介護予防のための地域ケア個別会議	19 回
平成 30 年度実績	介護予防のための地域ケア個別会議	9 回

○ 認知症カフェ

認知症の人やその家族が地域の専門職等と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置を支援する。

平成 27 年度 認知症カフェなどを運営する団体向けの支援開始

平成 28 年度 58 箇所（カフェタイプ 37、家族交流会タイプ 16、本人中心タイプ 5）

平成 29 年度 77 箇所（カフェタイプ 56、家族交流会タイプ 17、本人中心タイプ 4）

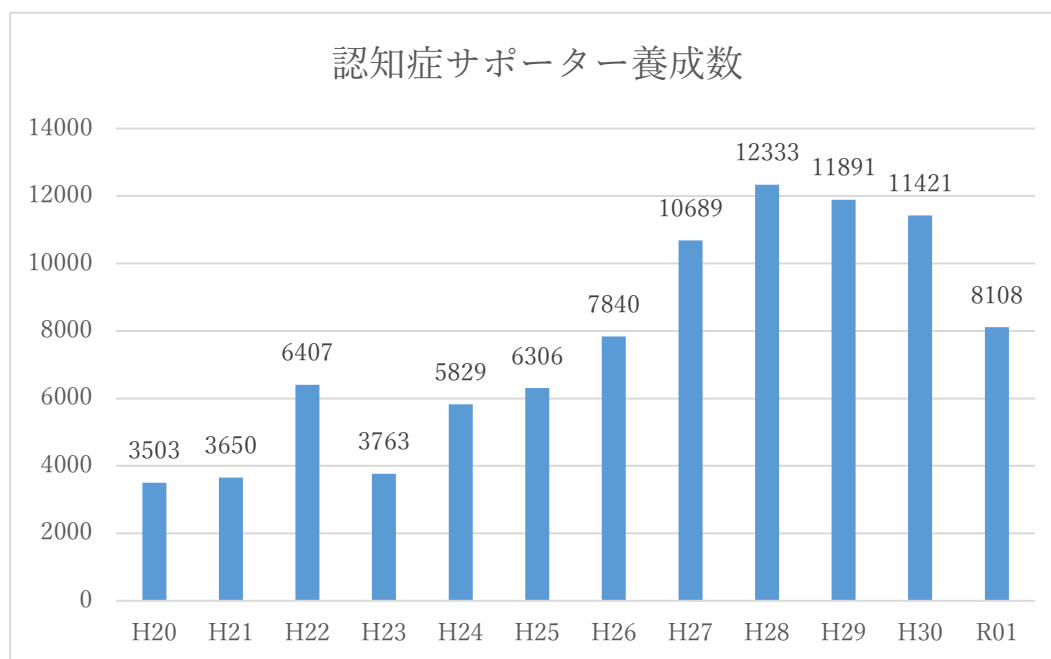
平成 30 年度 87 箇所（カフェタイプ 66、家族交流会タイプ 16、本人中心タイプ 5）

令和元 年度 101 箇所（カフェタイプ 79、家族交流会タイプ 17、本人中心タイプ 5）

○ 認知症キャラバン

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成や町内会や老人クラブなどの地域の団体を対象に、認知症サポーターの養成を行う。

① 認知症サポーター養成：平成 20 年度開始



② キャラバン・メイト養成

平成 26 年度 45 (517)

平成 27 年度 60 (577)

平成 28 年度 66 (643)

平成 29 年度 57 (700)

平成 30 年度 69 (769)

令和 元年度 53 (822)

※ () 内は累積数

○ 認知症地域支援推進員

認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその方の家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を区役所や地域包括支援センターなどに配置する。

平成 27 年度 認知症介護研究・研修仙台センターの協力のもと、宮城県と共催で認知症地域支援推進員養成研修を開催。

平成 28 年度 認知症介護研究・研修仙台センターの協力のもと、本市単独で研修を開催。

※地域包括支援センター、仙台市（本庁、区・総合支所）における認知症地域支援推進員数

平成 27 年度 69 人

平成 28 年度 106 人

平成 29 年度 122 人

平成 30 年度 124 人

令和元年度 145 人

○ 認知症初期集中支援

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援のため、医師・薬剤師・看護師、作業療法士など専門職が必要に応じて訪問などを行う。

平成 25 年度 「認知症初期集中支援チーム設置推進モデル事業」実施

平成 26 年度 モデル事業は終了したが、引き続き平成 25 年度に準じた形で実施。

平成 27 年度 チームの対象を青葉区、宮城野区、泉区の 32 包括に広げ、1 チーム体制から直営チーム（A チーム）と、委託チーム（B チーム）の 2 チーム編成。

チーム員会議 47 回 訪問実人数 155 人 訪問延べ件数 159 回

平成 28 年度 全市を対象に事業展開。

A チーム：青葉区、宮城野区、泉区

B チーム：委託

C チーム：若林区

D チーム：太白区

チーム員会議 17 回 訪問実人数 59 人 訪問延べ件数 83 回

平成 29 年度 チーム員会議 40 回 訪問実人数 34 人 訪問延べ件数 46 回

平成 30 年度 チーム員会議 60 回 訪問実人数 54 人 訪問延べ件数 80 回

令和元年度 チーム員会議 53 回 訪問実人数 67 人 訪問延べ件数 165 回

○ 認知症疾患医療センター

認知症疾患に関する鑑別診断と初期対応、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修などを実施する。

認知症疾患医療センターの整備

<本市が指定している認知症疾患医療センター一覧>

医療機関名	指定日
いずみの杜診療所	平成 26 年 9 月 1 日
仙台西多賀病院	平成 27 年 9 月 1 日
東北医科薬科大学病院	平成 28 年 8 月 1 日
東北福祉大学せんだんホスピタル	平成 28 年 8 月 1 日